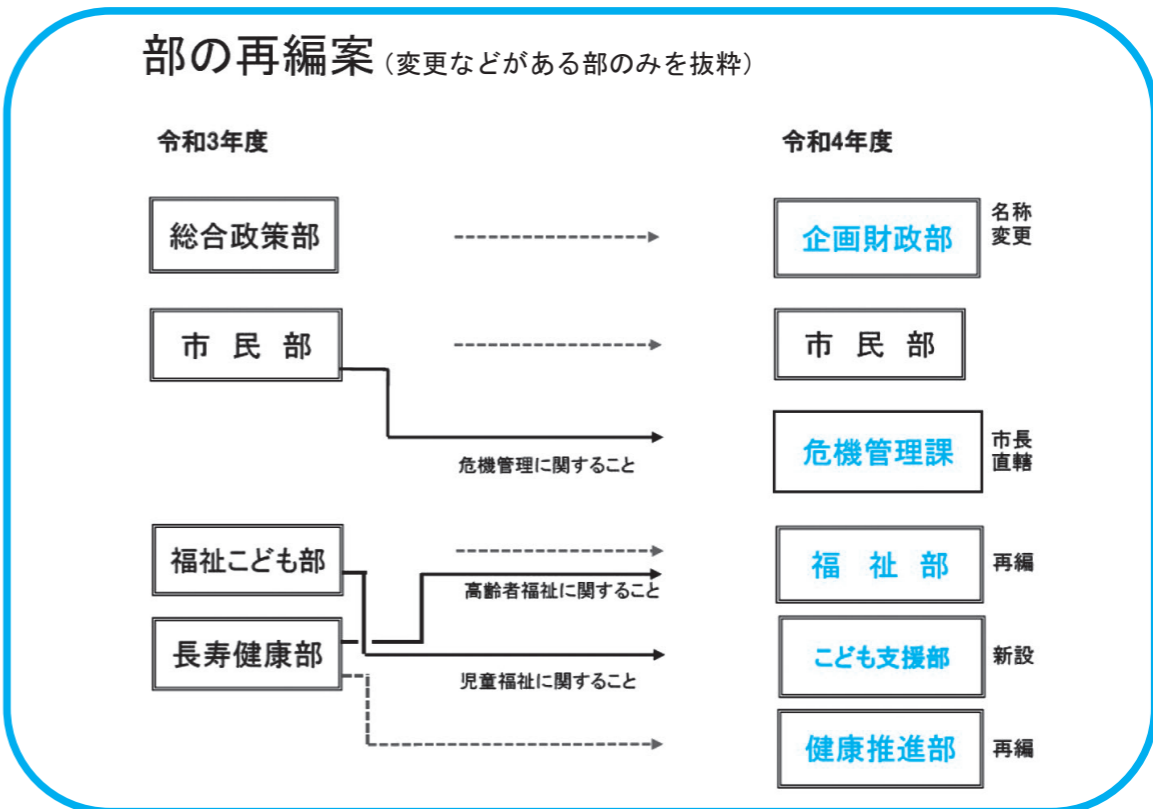


行政組織条例の一部を改正する条例を可決

保健・福祉部門の支援体制の強化を推進



12月定例会
11月26日~12月14日

第4回定例会では、国民健康保険税条例の一部改正、一般会計補正予算、各施設の指定管理者の指定など、21議案が市長から提出されました。議長を除く21人の議員で採決した結果、原案のとおり可決・同意しました。
(採決の結果は4ページ)

主な議案審議

◆行政組織条例の一部改正
効率的かつ効果的な市政運営の推進を図るため、組織改正を行うもの

Q 高齢者の生活全般の支援をしてきた高齢者支援課と介護保険課が分割されることの影響は。
A 相談業務などの事務量の増加に伴い、よりきめ細やかな対応が必要となるため、業務内容に沿って事務を分割し、効率的な業務運営を図るものである。なお、両課は改修後も同じフロアで事務を行うことから分割による影響はない。

◆市民交流センター及び狭山市駅西口市民広場の指定管理者の指定
Q 指定管理者候補者から出された新しい提案は。
A 喫茶・軽食コーナーでの飲食の提供と併せた狭山茶などの市内特産物や地場産の野菜などの物販や、入

◆山王小学児童保育室の指定管理者の指定
Q 指定管理者を指定することとなった経緯、理由は。
A 現在は直営で運営しているが、人員の確保が年々難しくなっており、多くの自治体実績を持つ会社も増え、安定的な運営が期待できる。

◆都市公園条例の一部改正
智光山公園野外活動広場及び宿泊棟の拡充に伴い、新たなソロキャンプ場・オートキャンプ場の使用料を定め、宿泊棟等の使用料の額を改定するもの

◆都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部改正
Q 改正の概要及び影響を受ける市民への周知方法は。
A 自然災害に対応した安全なまちづくりを進めるため、災害の危険のある急傾斜地崩壊危険区域を始めとする災害ハザードエリアで行う開発について、規制を厳格化するものである。該当する土地所有者に、お知らせ文書を送付するとともに、市ホームページや窓口で周知を図る。

◆一般会計補正予算第7号
Q 子育て世帯への臨時特別給付金の支給対象者と手続方法は。
A 令和3年9月分の児童手当の受給者をはじめ、平成15年4月2日から平成18年4月1日の間に生まれた高校生年齢相当児童を養育する世帯、令和3年10月1日から令和4年3月31日までに新たに生まれた児童を養育する世帯などであり、いずれの場合も児童手当法による児童手当の本則給付の受給者、もしくはそれに準じる方が対象となる。



◆都市公園条例の一部改正
智光山公園野外活動広場及び宿泊棟の拡充に伴い、新たなソロキャンプ場・オートキャンプ場の使用料を定め、宿泊棟等の使用料の額を改定するもの

Q 使用料を改定する根拠は。
A 既存施設のリニューアルとして、宿泊棟のエアコン、トイレの温水洗浄便座、パウダールームなどを設置することにより、既存キャンプサイトを含め付加価値が大幅に向上する。このことから、他の類似施設との競り合いから抜け出せる使用料の設定、また、将来も安定して運営可能な使用料の設定を検討し定めた。

Q 使用料を徴収することとした理由は。
A 今回の武道館整備にあたり、本市の公の施設として、今後も必要となる行政サービスを継続して提供していくための協議をしてきた。この中で受益者負担の原則にしたがい徴収することとしたものである。

◆武道館条例の一部改正
武道館の移転に伴い、使用料の額などを定めるもの

Q 使用料を徴収することとした理由は。
A 今回の武道館整備にあたり、本市の公の施設として、今後も必要となる行政サービスを継続して提供していくための協議をしてきた。この中で受益者負担の原則にしたがい徴収することとしたものである。

◆国民健康保険税条例の一部改正
国民健康保険税の賦課限度額、税率などを改定するもの

Q 税率を引き上げることとした理由は。
A 加入者の減少や保険税収入の伸び悩みにより財政運営は厳しい状況にあり、また、医療技術の高度化により一人当たりの医療費も増加している。加えて、埼玉県国民健康保険運営方針において、県内の市町村は令和8年度までに法定外の一般会計繰入金を解消することを求められているためである。

Q 未就学児の均等割の軽減とは。
A 納税義務者の属する世帯内に未就学児がいる場合に均等割額の2分の1が軽減されるものである。なお、法定軽減の7割、5割、2割軽減該当の場合には、減額後の均等割額の2分の1が軽減される。

